

◎医療共済「マイガード」よくあるご質問と回答

A1 保険金を受け取りましたが更新はできますか？	Q1 更新できます。 変更等がない場合、自動更新となります。 なお、介護補償保険金(一時金)の給付を受けられた場合、介護補償についてのみ、失効します。 (医療補償・がん補償はそのままご契約が続きます。)
A2 組合員本人は健康告知に該当するため加入できません。 本人が加入していなくても配偶者や別居の子は加入できますか？	Q2 組合員ご本人のご加入は必須ではありません。 お子様は同居の有無、既婚・未婚を問わず加入できます。さらに、お子様の配偶者も加入できます。 (お孫様は同居の方のみ加入できます。)
A3 契約期間の途中で型変更(補償内容変更)はできますか？	Q3 変更できません。 型変更は毎年4月1日付のみ対応可能です。 なお、増額の型変更を希望される場合は、あらためて健康状態告知が必要です。
A4 退職後も引き続き更新できますか？	Q4 更新できます。 ●更新加入年齢は満89歳までとなります。(参考:新規加入年齢は満1歳～満74歳まで) ●給与控除の方で、引落口座のご登録がある場合、自動的に変更となります。 引落日は原則毎月15日です。(土日祝の場合は前営業日) 口座の登録がない場合はご登録をお願いいたします。 ●退職等で組合員資格を喪失した場合も継続してご加入いただけます。 ●退職されても、自動解約にはなりません。解約申込書のご提出が必要です。
A5 掛金は加入時から変わりませんか？	Q5 変動します。 毎年4月1日時点の満年齢に応じた掛金となり、掛金は5歳刻みの年齢群で変動する仕組みとなっています。 また、今後の損害率、加入者数の増減、補償内容の改定により全体の掛金が増減する可能性があります。
A6 配当金や返れい金がありますか？	Q6 契約者配当金および満期返れい金、解約返れい金はありません。 *上記の証明書は発行しておりません。
A7 退職しますが、掛金の割引は変わりますか？	Q7 変わりません。 現職者および退職者の掛金表は同じです。

A8 支払う掛金は生命保険料控除の対象となりますか？	Q8 生命保険料控除の「介護医療保険料」の対象となります。 ただし、「特定傷害保険金(一時金)」及び「葬祭費用保険金」部分の掛金については、保険料控除の対象外となります。(実際にお支払いいただいた掛金と控除対象保険料は異なります。) *団体契約のため控除証明書の電子データ交付の対象外です。
A9 解約したい場合はどうしたらよいですか？	Q9 解約申込書の提出が必要です。株式会社郵愛までご連絡ください。 毎月末締切(株式会社郵愛必着)、掛金の未納がなければ翌月末日付での解約となります。
A10 今回の告知に該当しますが、更新できますか？	Q10 更新できます。 ただし、告知に該当するため、増型へ変更できません。
A11 保険金の請求はどのように行えばよいですか？	Q11 株式会社郵愛までお問い合わせいただくか、事故受付ページからご報告をお願いいたします。 治療状況等をうかがい、保険金請求書類をご送付いたします。 https://www.postlife.or.jp/iryou_jikouke/
A12 日帰り入院でも入院保険金は支払われますか？	Q12 お支払いの対象となります。 ただし、領収証等により入院扱いが確認できた場合に限りです。
A13 通院の補償はありますか？	Q13 通院補償はありません。
A14 入院しなくても手術保険金は支払われますか？	Q14 お支払いの対象となります。 病気・ケガでの外来手術の場合、入院保険金日額(病気・ケガ・がん)の5倍をお支払いします。 *入院中の手術とは倍率が異なります。 *傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象とならない手術や回数等制限のある手術もあります。パンフレットP.13「補償のあらまし」をご確認ください。
A15 他にも先進医療特約をつけた保険に加入しています。 医療共済「マイガード」からも先進医療保険金は支払われますか？	Q15 お支払いの対象となります。 他の先進医療特約の加入状況やお支払い状況にかかわらず、先進医療に係る技術料に応じて入院保険金日額(病気・ケガ・がん)の10倍～610倍をお支払いします。